

保全ニュースとうほく

平成28年度 保全実態調査及び官庁建物実態調査の実施について

～ 国の施設を管理されている皆様へ ～

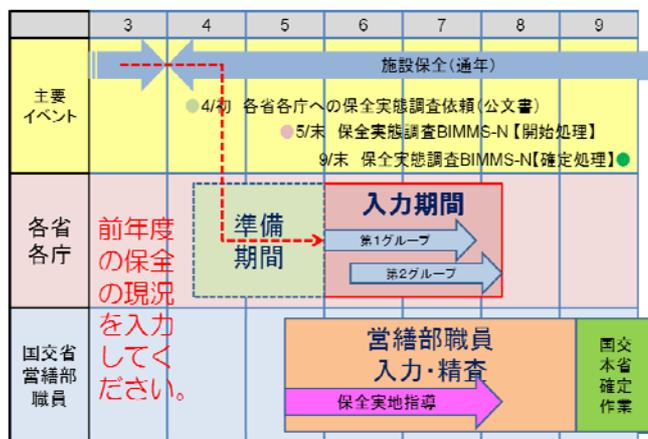
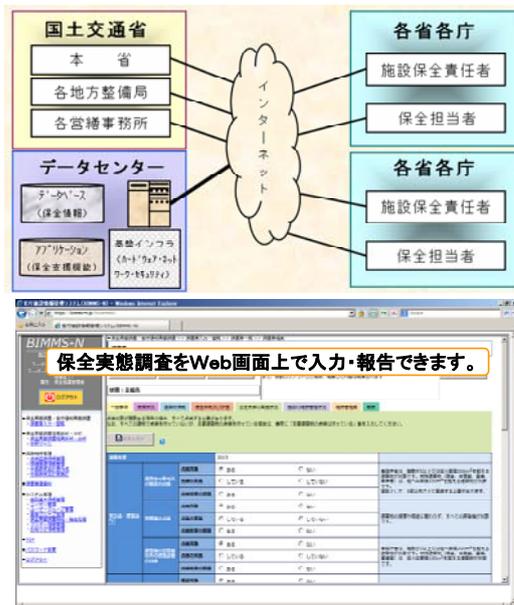
東北地方整備局では、国家機関の建築物等の保全の実態を把握するため、各府省等のご協力のもと、毎年度保全実態調査及び官庁建物実態調査を実施しているところですが、平成28年度に実施の本調査につきましてもご協力のほどよろしくお願ひします。

保全実態調査及び官庁建物実態調査は【官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)】を使用して、インターネット環境を利用してWeb画面上から「入力・報告」を行います。

本調査につきましては、別途ご案内しております「保全実態調査及び官庁建物実態調査説明会(仙台/盛岡)」で詳細について説明しておりますが、入力の際には配布資料による注意事項等をよくご覧いただき、ご報告の際は各入力内容についてよくご確認願ひます。

今年度のスケジュールは概ね右図に示しておりますが、昨年度と同様に報告期限の間際にアクセス集中により生ずるシステムダウンを回避するため、入力期間を第1・2グループに分けています。(詳細は送付の公文書にてご確認願ひます。)

本調査及びBIMMS-N入力に関するご不明の点については、下記の問い合わせ先までお願ひします。



【官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)全般及び入力に関する問い合わせ先】

東北地方整備局 宮庁部 調整課 (担当: 保全企画係)
TEL 022-225-2171 FAX 022-225-2231

【保全実態調査等に関する問い合わせ先】

【官庁施設情報管理システム(BIMMS-N)入力に関する問い合わせ先】

東北地方整備局 宮庁部 保全指導・監督室 (担当: 保全指導係)
TEL 022-225-2171 FAX 022-268-7833
東北地方整備局 盛岡宮庁事務所 (担当: 保全指導・監督官)
TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115

保全ニュースとうほく

平成28年度「東北地区官庁施設保全連絡会議」の開催について

東北地方整備局営繕部及び盛岡営繕事務所では、施設保全責任者への技術的な支援や保全に関する適切な情報提供等を図ることを目的として「東北地区官庁施設保全連絡会議」を毎年開催しています。今年度の開催予定は以下のとおりです。

平成28年度 東北地区官庁施設保全連絡会議日程（予定）

開催日	開催地	会場
7月7日（木）	仙台市	フォレスト仙台 2階 第1フォレストホール
7月13日（水）	盛岡市	盛岡第2合同庁舎 3階 共用会議室
7月14日（木）	福島市	コラッセふくしま 5階 小研修室
7月20日（水）	青森市	青森第2合同庁舎 7階 法務局会議室
7月21日（木）	山形市	山形生涯学習センター（遊学館）3階 第1研修室
7月27日（水）	秋田市	秋田第1合同庁舎 5階 第1会議室

本会議は、保全指導・支援の一環として、国家機関の施設管理等を担当される方々を主たる対象にしておりますが、施設保全に関する最新の制度や技術に関する情報提供等も行うため、広く地方公共団体、独立行政法人の施設管理者の方々等への参加も呼びかけています。



今年度の会議では、「東北地方における国家機関の建築物等の保全の現況」や「建築物の保全を取り巻く最近の動向」、「官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）の活用」などについて説明させていただく予定です。また、会議終了後、保全に関する各種相談を受け付けますので、施設の保全業務に関するお悩みなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

なお、会議では建築物や保全に関する用語の説明などの時間確保が難しいため、保全に関する基本的な事項については、東北地方整備局営繕部ホームページの『保全のページ』で事前にご確認いただいてから会議へご出席いただけますようよろしくお願いいたします。

●東北地方整備局営繕部『保全のページ』URL

<http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00093/K00490/eizen/hozen/hozen.html>

お知らせ

東北地方整備局では、技術的な協力・支援を積極的に行うため、保全に関する相談窓口を設置しております。今回の記事内容以外にも保全に関する相談事項等がございましたら、以下の窓口までお気軽にご相談ください。

【保全に関する相談窓口】 東北地方整備局

営繕部 保全指導・監督室 担当者 室長補佐

TEL 022-225-2171（内線 5513） FAX 022-268-7833

盛岡営繕事務所 担当者 保全指導・監督官室長

TEL 019-651-2015 FAX 019-605-8115

保全ニュースとうほく

BIMMS-Nを有効に活用いただくために ～保全実態調査結果診断・分析について～

官庁施設情報管理システム（BIMMS-N）には施設の維持管理をサポートするためのいくつかの機能があり、「営繕とうほく（保全ニュースとうほく）」131・132号では『中長期保全計画』機能、134号では『修繕履歴情報管理』機能、136号では『点検記録情報管理』機能を紹介しました。

BIMMS-Nには、施設の維持管理をサポートするための機能のほかに、保全実態調査の結果から、施設の診断や分析を行うための『保全実態調査結果診断・分析』機能があります。

今号では、登録されている各種機能の中から『保全実態調査結果診断・分析』機能を利用した『施設保全状況診断書』の作成について紹介させていただきます。

『施設保全状況診断書』は、保全実態調査にて入力された各種項目について、過去3カ年分の評点、エネルギー使用量、コスト管理のデータを数値化及び表・グラフ化し、分析結果を可視化することで、わかりやすく把握できるツールとなっています。

本ツールは、以下のように活用いただけます。

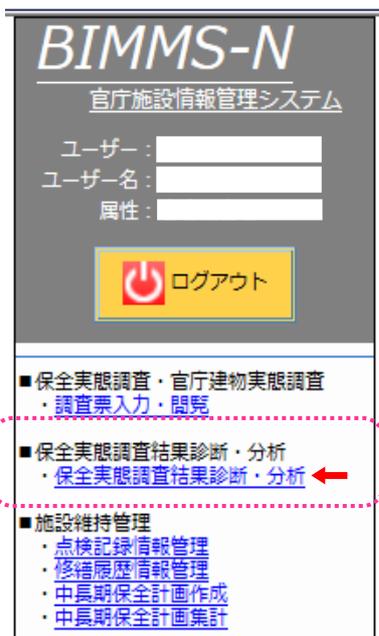
1. 保全実態調査における各種入力データ内容の妥当性確認

・保全実態調査で入力された各種データについて、誤入力や、異常値がないかなどを確認することにより、大きな入力間違いがないか、入力内容のセルフチェックを容易に行うことができます。

例として、前年度までと比較して水使用量が著しく増えている場合に、給水管に漏水が生じていないかなどの、異常の有無の確認に有効となることが考えられます。

2. エネルギー増加傾向の要因確認

・分析した結果を、前年度までのデータと比較することや、ブロック機関など複数の施設を管理している場合は、所管の施設や同一規模の施設と比較することにより、エネルギー消費量が増加傾向にある施設を把握することが可能となるため、施設の運用状態や改善策を検討するためのツールとして活用できます。



■BIMMS-Nの「保全実態調査結果診断・分析」の画面

